

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.1 スマートメーターで実現したいサービスについて
1. 仕様書の表記内容 なし	
2. 修正、変更要望を反映した内容 1.総則 本スマートメーターで実現したいサービスについて具体的に説明すべき	
3. 修正、変更要望の理由 本スマートメータの発注が、政府意向を踏まえてどのような社会的効用があるのか説明すべき	
4. 見込まれる効果	
5. 仕様反映の有無(意見に対する回答) ①「採用」といたします ②「継続検討」といたします ③「不採用」といたします スマートメーターの導入は、検針コストの引き下げに加え、料金メニューの多様化、電力使用量の見える化、家電制御等を通じたデマンドレスポンスを可能とし、それによる将来の設備投資抑制等が期待できることから、合理化を進める上での重要なツールと考えております。 なお、遠隔検針、遠隔開閉機能のほか、デマンドレスポンスや検針データの活用等ユースケースの拡張性については整理した上で、RFP 実施に併せて公開又は開示する予定です。	

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.2 スマートメーターとMDMS間のシステム全体の設計の在り方について
1. 仕様書の表記内容 なし	
2. 修正、変更要望を反映した内容 1.総則	本スマートメーターと MDMS 間のシステム全体の設計の在り方について具体的に説明すべき
3. 修正、変更要望の理由	本スマートメータとそれに付随して整備する MDMS 間の通信システム全体で実現されるサービスが、政府意向を踏まえてどのような社会的効用があるのか説明すべき
4. 見込まれる効果	
5. 仕様反映の有無(意見に対する回答) ①「採用」といたします ②「継続検討」といたします ③「不採用」といたします	システム全体に対する要件に関しては、遠隔検針、遠隔開閉機能のほか、デマンドレスポンスや検針データの活用等ユースケースの拡張性については整理した上で、RFP 実施に併せて公開又は開示する予定です。

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.3 意見募集を2回に分けた事について
1. 仕様書の表記内容 なし	
2. 修正、変更要望を反映した内容	意見募集を計量部分と、通信部分に分けた事に対してどのような意図があるのか説明すべき
3. 修正、変更要望の理由	通信機能も含めてスマートメーターで実現される電力サービスを規定されるので、仕様の意見募集をわけた意図がわからないため。また、二つの仕様を見ても情報不足であり貴社と取引のない新規メーカーにはスマートメーターを製造する事が困難だと考えられる
4. 見込まれる効果	
5. 仕様反映の有無(意見に対する回答)	<p>計量部と通信部では、機能が大きく異なることから、各分野の知見をお持ちの方々から広くご意見をいただくために、それぞれ分けた形で意見募集をすることとしましたが、それぞれにおいて、意見募集の対象を限定せず、広くご意見を頂く形としております。</p> <p>なお、計器と通信装置をつなぐインターフェース仕様についても、開示する予定です。</p>

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.4 本スマートメーター整備とそれに伴うMDMSまでの通信システム全体の費用の妥当性について
1. 仕様書の表記内容 なし	
2. 修正、変更要望を反映した内容 本スマートメーター整備とそれに伴う MDMS までの通信システム全体の費用の妥当性について国民に説明すべき	
3. 修正、変更要望の理由 本スマートメーター整備とそれに伴う MDMS までの通信システム全体の費用を明らかにし、効用と費用の関係を国民に明らかにすべき	
4. 見込まれる効果	
<p>5. 仕様反映の有無(意見に対する回答)</p> <p>本スマートメーター整備とそれに伴う MDMS までの通信システム全体の費用につきましては、スマートメーターの他、通信ネットワークの構築、保守に係わる費用ならびに通信費、関連するシステム開発・リース関係費用等を計上しております。現段階において、H24 年度～H33 年度の 10 年間の合計で 2,962 億円の費用を見込んでおりますが、採用する通信方式等については、本 RFC の結果を踏まえ、RFP 等のプロセスを経てコストミニマムを追求することになります。また、料金改定の申請原価におきましては、スマートメーター関連費用として、H24 年度～H26 年度の3カ年平均で 218 億円を織り込んでおりますが、現在審査を受けている段階であり、織り込み額が今後見直される可能性もあります。</p> <p>一方、スマートメーターの導入効果として、検針業務、出向作業削減等による合理化効果、ならびにデマンドレスポンスによる設備投資抑制効果を見込んでおります。効果と費用の差分は、本格展開開始(H26 年度)から8年目(H33 年度)にプラスに転じ、展開完了後は、年間 300 億円程度となる見込みです。(累積値がプラスに転じるのは 17 年目(H42)の見込み)</p> <p>当社としては、長期的な視点から十分な費用対効果が得られる見通しが得られているため、政府目標(5年間で総需要の8割をスマートメーター化)も踏まえ、早期の導入を目指しております。</p> <p>料金申請原価全体に対する上記費用の割合は、約 0.38%です。(218 億円／57,231 億円)</p> <p>スマートメーター関連原価(218 億円)の内訳としましては、修繕費 134 億円、委託費 30 億円、人件費 13 億円、消耗品費 11 億円、減価償却費 9 億円、研究費 8 億円、その他 3 億円となります。</p> <p>また、お客さまによってご使用状況は異なるため、「お客さまあたりのご負担額」をお示しすることは困難ですが、仮に、1kWh 当りに換算いたしますと、0.08 円程度の影響となります。(218 億円／2,773 億 kWh)</p>	

なお、申請原価については現在審査を受けている段階であり、織り込み額が今後見直される可能性もあります。

低圧分野を含む電力の小売全面自由化に関しては、総合資源エネルギー調査会総合部会電力システム改革専門委員会等で現在検討、議論がされているところであり、将来につきましては確定的なお答えをしかねます。

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.5 本スマートメーター整備とそれに伴うMDMSまでの通信システム全体の整備費用の電気料金負担額について
1. 仕様書の表記内容 なし	
2. 修正、変更要望を反映した内容 本スマートメーター整備とそれに伴うMDMSまでの通信システム全体の整備費用の総括原価に占める内訳と顧客あたりの電気料金負担額について国民に説明すべき	
3. 修正、変更要望の理由 本スマートメーター整備とそれに伴うMDMSまでの通信システム全体の整備費用の電気料金負担額について国民に説明すべき	
4. 見込まれる効果	
5. 仕様反映の有無(意見に対する回答) 料金申請原価全体に対する上記費用の割合は、約 0.38%です。(218 億円／57,231 億円) スマートメーター関連原価(218 億円)の内訳としましては、修繕費 134 億円、委託費 30 億円、人件費 13 億円、消耗品費 11 億円、減価償却費 9 億円、研究費 8 億円、その他 3 億円となります。 また、お客さまによってご使用状況は異なるため、「お客さまあたりのご負担額」をお示しすることは困難ですが、仮に、1kWh 当りに換算いたしますと、0.08 円程度の影響となります。(218 億円／2,773 億 kWh) なお、申請原価については現在審査を受けている段階であり、織り込み額が今後見直される可能性もあります。	

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: 

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.6 本スマートメーター整備とそれに伴うMDMSまでの通信システム全体の整備費用の低圧託送料への影響
1. 仕様書の表記内容 なし	
2. 修正、変更要望を反映した内容 本スマートメーター整備とそれに伴う MDMS までの通信システム全体の整備に伴い、(将来設定されるであろう)低圧託送料への影響について国民に説明すべき	
3. 修正、変更要望の理由 本スマートメーター整備とそれに伴う MDMS までの通信システム全体の整備費用の低圧託送料への影響について開示し、本施策が低圧部分の小売自由化実現時に競争上どのような影響を与えるのか国民に説明すべき	
4. 見込まれる効果	
5. 仕様反映の有無(意見に対する回答) 低圧分野を含む電力の小売全面自由化に関しては、総合資源エネルギー調査会総合部会電力システム改革専門委員会等で現在検討、議論がされているところであり、将来につきましては確定的なお答えをしかねます。	

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.7 スマートメーターの需要家資産への切り替えについて
1. 仕様書の表記内容 なし	
2. 修正、変更要望を反映した内容	<p>スマートメーターを需要家資産に切り替えた場合、競争が働き低廉なスマートメーターが普及する事で「スマートメーターを今後 5 年以内に総需要の8割導入する」という政府方針に資するか貴社見解を説明すべき</p>
3. 修正、変更要望の理由	<p>政府方針を実現するためには、制度的枠組みを変更する事も踏まえた議論が必要であるため。現在まで一般電気事業者としての事業を営んできた貴社から制度的上の対応についても意見表明すべき</p>
4. 見込まれる効果	
5. 仕様反映の有無(意見に対する回答)	<p>スマートメーターは、電気料金の取引の元となる電力使用量を計測する重要な機器であり、適切に管理・運用される必要があることから、電気事業者が設置、運用、管理すべきものであると考えています。</p> <p>また、国際競争、参入企業の拡大等により、さらなる競争拡大・低廉化に努めて参ります</p>

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.8 本意見と回答の公表について
1. 仕様書の表記内容	「スマートメーター仕様説明会資料:5.情報の取り扱いについて」及び「誓約書」
2. 修正、変更要望を反映した内容	<p>本意見書及び貴社からの回答について広く国民に公表するつもりであるが、貴社見解如何。なお、当社としては本意見書の全ての内容が貴社の特許や知的財産を侵害するものでないと考えますがもし貴社事業上不都合な部分があれば、当該箇所のみ伏せたいと考えておりますので当該箇所を個別にご指摘いただきたい。</p> <p>※弊社意見内容の公表について、貴社にて不都合が有る場合は 4/19(木)までに、その具体的な箇所とともに回答いただきたい。</p>
3. 修正、変更要望の理由	<p>本スマートメーター整備とそれに伴う MDMS までの通信システム全体の整備費用とそれに伴う社会的効用、及びその実施・決定プロセスについては広く国民に知られ議論されるべき内容のため</p>
4. 見込まれる効果	
5. 仕様反映の有無(意見に対する回答)	<p>御社に対し、既に対応させて頂きました。</p>

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.9 通信機能の詳細開示について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.10 計器BOXについて

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.11 不揮発メモリの書き込み要求について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.12 露出充電部について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.13 通信ユニットの電源について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.14 通信ユニットへのモジュールの格納について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.15 通信ユニットへのモジュールの格納について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.16 通信ユニットへのモジュールの格納について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

会社名 ソフトバンク株式会社

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

意見概要書・兼回答書

意見	No.17 通信ユニットへのモジュールの格納について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

会社名 ソフトバンク株式会社

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

意見概要書・兼回答書

意見	No.18 通信範囲の拡大について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.19 データ記憶要件の算出根拠について開示要求について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.20 IDの共通化について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.21 イベント記録要件の算出根拠の開示要求について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.22 試験条件の通信ユニットへの影響考慮について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.23 試験条件の通信ユニットへの影響考慮について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.24 試験条件の見直しについて

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.25 二次元コード情報の詳細開示要求について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.26 仕様など変更申請手順の変更について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.27 データフォーマットについて

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.28 計器の種別について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.29 通信ユニットの装着について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.30 電波ノイズの影響範囲について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.31 通信ユニットへのモジュールの格納について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.32 通信機能について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: XXXXXXXXXX

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。

会社名 ソフトバンク株式会社

意見概要書・兼回答書

意見	No.33 通信ユニットの装着について

意見提案1件につき1枚以内で作成して下さい。

担当者名 加藤 幹也

mailto: [REDACTED]

※東京電力株式会社の守秘義務規定により、当社判断にて一部の意見を伏せて発表しております。